

足立区公共施設 地球温暖化対策推進実行計画

2022 年度実績報告

2023 年 10 月

<足立区公共施設地球温暖化対策推進実行計画とは>

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条の3の規定により、地方公共団体に策定が義務付けられている自らの事務・事業に関する地球温暖化対策のための計画です。区の施設や業務における二酸化炭素（CO₂）排出量と、ごみ排出量の削減目標を定めており、計画期間は2017年度から2024年度までの8年間です。2024年度の削減目標と2022年度の状況は以下のとおりです。

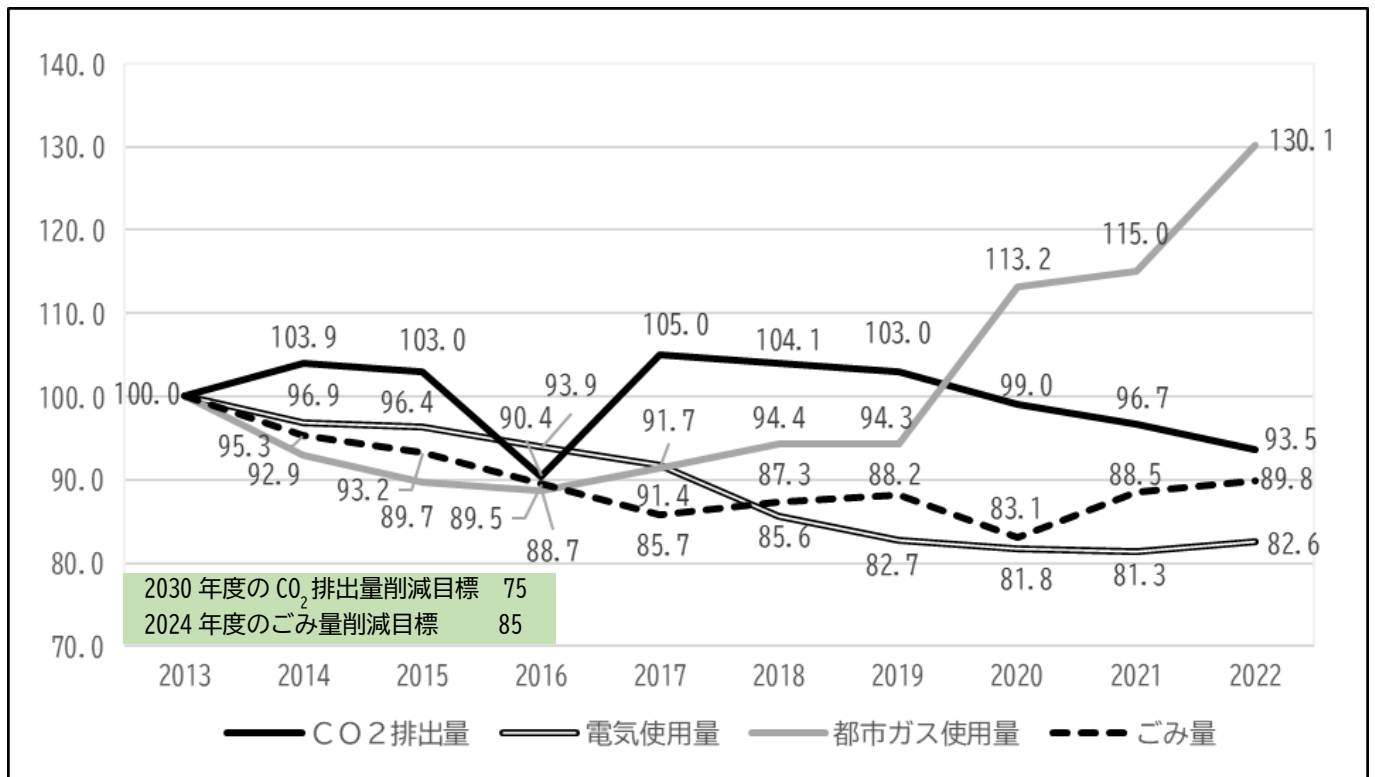
	削減目標（2024年度）	2022年度の状況
CO ₂ 排出量	2013年度比▲25%以上	2013年度比▲6.5%
ごみ量	2013年度比▲15%	2013年度比▲10.2%

<2022年度の実績>

	2022年度	前年度比	2013年度比
二酸化炭素排出量	34,646 t	▲3.3%	▲6.5%
ごみ量	2,380 t	1.5%	▲10.2%
電気使用量	58,846,030kWh	1.6%	▲17.4%
都市ガス使用量	4,402,509m ³	13.1%	30.1%

<CO₂排出量、ごみ量、電気・都市ガス使用量の推移>

2013 年度を 100 とした場合の各年度の推移



※都市ガス使用量の増加要因について

災害避難拠点における暑さ対策として、2019年度に区内全小中学校の体育館にガスヒートポンプエアコンを導入した。2020年度以降は新型コロナウイルスの感染対策で施設の利用が制限されるなどしたため、2022年度まで段階的な増加となったと考えられる。